

相談・法律

里親を求める運動推進月間

10月は「里親月間」です。

里親とは、親の病気や離婚などの事情によって、温かい家庭のぬくもりを求めている子どもを自分の家庭に迎え入れ、養育してくださる方のことです。

福岡県でも、様々な事情で家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。このような子どもたちを温かく受け入れて、養育していただける里親さんを募集しています。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、最寄りの児童相談所へご相談ください。

問合せ 福岡県田川児童相談所

☎0947・42・0499

福岡県立直方聾学校 教育相談

福岡県立直方聾学校では、聴覚障がい等による聞こえやことばの発達で困っているお子さん（対象年齢0歳～15歳）及びその保護者や関係者を対象とした相談を受け付けています。

受付・相談日 月曜から金曜

9時～16時30分（※事前に電話、FAX等でご連絡ください。）

問合せ 福岡県立直方聾学校 教頭

（田中）、教育相談担当（荒木）

☎0949・26・5351

☎0949・26・4601

✉tokusi@fnogaro.fku.ed.jp

女性に対する暴力をなくす相談所

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は決して許されるものではありません。殴る蹴る等の身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDV（ドメスティックバイオレンス）にあたります。

DVでお悩みの方はご相談ください。

【相談窓口】

◎嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

（月曜～金曜 8時30分～17時15分）

☎0949・22・4070

◎女性相談所

（月曜～金曜 9時～17時15分）

☎092・711・9874

◎夜間・休日相談

（月曜～金曜 17時15分～24時）

（土日・祝日 9時～24時）

☎092・716・0424

暴力団被害集中相談を実施します

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、飯塚市民事暴力相談センター及び各暴力追放活動を行う機関が連携して、面接、電話による集中相談を実施します。

ご相談をお待ちしています。

日時 11月27日(土) 10時～16時

場所 飯塚市民事暴力相談センター（飯塚市役所2階）

相談電話番号 ☎22・3883

問合せ 福岡県暴力追放運動推進センター

☎092・651・8938

特設人権相談所を開設します

あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。相談料は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月16日(火) 13時～16時

場所 総合福祉センター「ひま

わりの里」

問合せ 福岡法務局飯塚支局内飯

塚人権擁護委員協議会

☎22・1580



自殺予防のちの電話

現在、わが国では毎年3万人以上の方々が、自ら命を絶っています。ひとりで悩まないで、こころの苦しみをお話してください。

福岡いのちの電話（24時間年中無休）

☎092・741・4343

【自殺予防のちの電話】

毎月10日の午前8時～翌日午前

8時までフリーダイヤル（無料）

で相談を受付けています。

☎0120・738・556

問合せ 社会福祉法人福岡いのちの電話

☎092・713・4343